

第5章 大綱（基本方針）

本史跡の価値については「第4章 史跡大船遺跡の本質的価値」で明示しており、その価値や特色を確実に未来に継承するとともに、現状と課題を踏まえながら、計画的かつ実効性のある保存・活用および整備を進めていく必要がある。

また、具体的な取組を展開するためには、土地所有者をはじめとした関係者や関係団体、市民・地域活動団体との連携を図りながら、史跡の保存・活用を支える恒久的な仕組みや体制を構築することが求められる。

そのうえで、日常的・定期的な維持管理を進めるとともに、史跡の調査・研究や整備に加え、教育文化、観光、まちづくり、地域活性化の観点から、史跡を活用する取組も重要となる。

このため、史跡大船遺跡に関わる様々な団体や市民が共有する、史跡の保存活用における基本方針を、次のように定める。

■ 史跡の本質的価値の確実な保存と価値の顕在化

～縄文人が残した証を保存するとともに、その価値を正しくわかりやすく伝え、さらに高める～

■ 安定した定住を支えた環境の保全と保存活用体制の充実

～縄文の背景にある環境を守り、周辺景観との調和を図りながら、未来へ継承し維持し続ける～

■ 地域資源の再発見や価値の向上のための拠点の形成

～縄文から続く豊かな自然環境や生業を体験できるよう、地域との連携を強化し推進する～



縄文から現代へ受け継がれる「地域の宝」を、「国の宝」として、
地域一体となって、守り、活かし、未来へつなぐ。